

平成２５年度第２回高崎市子ども・子育て会議 会議録概要

- 日 時 : 平成２６年２月１３日（木）午後２時００分～午後４時００分
- 場 所 : 高崎市役所 本庁舎４階 庁議室
- 出席者 : 別紙のとおり
- 傍聴者 : ３人
- 会議に付した案件
 - ・子ども及び子育て支援等に関わる制度改正（子ども・子育て支援新制度）の背景及び現状等について
 - ・ニーズ調査の実施について
 - ・意見交換
- 配付資料
 - ・ 次第
 - ・ 高崎市子ども・子育て支援施策に関するアンケート調査（案）就学前児童用
 - ・ 高崎市子ども・子育て支援施策に関するアンケート調査（案）就学児童用
 - ・ 参考資料１ 少子化対策の現状と課題について
 - ・ 参考資料２ 日本の人口の推移
 - ・ 事前送付資料 高崎市子ども・子育て会議の協議事項及び協議スケジュールについて
 - ・ 資料１ 子ども及び子育て支援等に関わる制度改正（子ども・子育て支援新制度）の背景及び現状等について
 - ・ 資料２ ニーズ調査の実施について
- 会議録 : 別紙のとおり

○ 出席委員：１８名

番号	所属団体等	氏名	当日 出欠
１	高崎市医師会 理事（母子保健担当）	新井 英夫	
２	高崎市区長会 副会長	飯野 茂	
３	公募市民	小澤 健一	
４	高崎市保育協議会 会長	狩野 章	欠席（堀江義賢氏 代理出席）
５	公募委員	後閑 紀子	
６	日本労働組合総連合会群馬県連合会 高崎地域協議会 事務局次長	越澤 恭行	
７	元教育委員長、あすなろ学童クラブ代表	小見 勝栄	
８	高崎市ＰＴＡ連合会 常任理事	小峯 希子	
９	高崎市学童保育連絡協議会 会長	鈴木 宏輝	
１０	高崎市民生委員児童員協議会 主任児童委員連絡会会長	高橋 鈴子	
１１	高崎市母子等保健推進協議会 会長	武井 苗子	
１２	高崎健康福祉大学 教授	千葉 千恵美	
１３	高崎市小学校長会 城南小学校長	永井 典代	欠席
１４	高崎市心身障害者等連絡協議会 会長	中澤 登	
１５	高崎市保育協議会保護者会 会長	長澤 尚胤	
１６	高崎市私立幼稚園協会 副会長	蜂須賀 和夫	
１７	高崎市社会福祉協議会 会長	松橋 亮	
１８	高崎市私立幼稚園父母の会連合会 会長	溝口 恵子	
１９	高崎市児童文化スポーツ連合会 理事長	吉井 良弘	欠席
２０	認定こども園の代表者	和田 辨孝	

○ 出席者（事務局職員）：１６名

○ 会議録

1.開会 (事務局)	定刻となりましたので、ただいまから第2回高崎市こども・子育て会議を開催させていただきます。 会議の開会に先立ちまして、本日の会議は出席18人、欠席2人でございますので、高崎市子ども・子育て会議条例第6条第2項の開催要件を満たすことをご報告いたします。 また、高崎市情報公開条例第30条の規定に基づき、会議は公開となっておりますので、併せて報告させていただきます。なお、高崎市審議会等の会議の公開に関する要綱第6条第2項の規定によりまして、傍聴者による録音、ビデオ等の撮影は禁止しておりますけれど、報道関係者に限り、写真撮影を許可していますので、その旨ご連絡します。 それではお手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。
2.会長あいさつ (事務局)	初めに次第の2「会長あいさつ」でございます。会長、よろしくお願いします。(会長あいさつ) ありがとうございました。
	それでは、議事入りしたいと思います。議事の進行につきましては、高崎市子ども・子育て会議条例6条第2項により会長が議長となることになっておりますので、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いします。
(会長)	これより議事の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。議事の協議に入る前に会議録の署名人の指名をさせていただきます。このことについてまず事務局から説明をお願いいたします。
(事務局)	高崎市子ども・子育て会議運営規則第3条第2項により「会長は、会議に出席した委員のうちから会議録署名人1人を指名する」と定められております。
(会長)	ただいま事務局から説明がありましたように、私が指名させていただくことになります。私からは委員Aに指名させていただきます。委員Aには、本会議の議事録が完成した後の、署名をいただきますのでよろしくお願いします。
3.議事1 (会長)	それでは議事に入ります。まず、議事1「子ども及び子育て支援等に関わる制度改正（子ども・子育て支援法）の背景及び現状等について」議題といたします。 (子ども・子育て支援新制度の概要について、事務局から説明を行った。) 事務局からの説明は終わりました。委員の皆様から子ども子育て支援新制度等について何かご質問等はございますか。 ないようですので、ここで「子ども・子育て支援等に関わる制度改正、子ども子育て支援新制度の背景及び現状等について」の協議は終結いたします。

3.議事2 (会長)	それでは（２）ニーズ調査の実施についての協議に入ります。 （高崎市子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の概要及び今後予定されているスケジュールについて、事務局から説明を行った。） 事務局からの説明は終わりました。委員の皆様からニーズ調査実施について何かご意見やご質問等がございますか。
(委員B)	先ほどの説明で、区域の設定を行うということでしたが、高崎市を割って区域に分けると言うことですか。それともこの区域を選定して見込みなどを明記するということでしょうか。
(事務局)	区域の設定につきましては、まず本市を地理的条件ですとか学校区とか交通事情等を勘案しまして教育・保育提供区域という区域を今後設定する予定でございます。その区域の設定にあたりましては、今回実施いたしますニーズ調査の質問項目の中に学校区を記載していただくことになっております。その学校区毎ではなくいくつかの学校区をおそらく取り纏めてひとつの区域というかたちになるかと思っておりますが、ニーズ調査のどれだけのそういったニーズがあるかと言うことと、現状の教育保育施設の配置状況等そういったものを勘案して、今後の会議で区域につきましてはご提案させていただきたいと考えております。
(委員B)	そうしますと、0歳から5歳児の保護者さん4,000人といいますと、4,000もその区域で割って送付するというかたちになる訳ですよ。
(事務局)	はい。機械的にひとつの地域に固まらないように、各地域から実際の人口等々を当てはめまして、無作為抽出する予定でございます。
(委員B)	わかりました。それから、この回収率ですが、子育て関係だけではなくて他の調査もやられているかと思いますが、およそ回収率とはどれくらいを見込んでいるのでしょうか。
(事務局)	回収率につきましては概ねおよそ10年ほど前ですが、次世代育成支援計画でも類似の調査をさせていただいておりますが、また他の既に調査を実施している自治体の情報等を伺いますと、概ね50%から60%程度と考えております。
(委員C)	調査項目の内容について質問をさせていただきたいと思っております。先ほどご説明の中で国の調査内容を基に高崎市独自の質問事項の作成というのがありましたがその辺りのことでご説明いただきたいのですが、まだ就学前児童用というのだけが本来の決まっているほうの趣旨かをお答えをいただくのと、あと両方の中で国の方で出されている調査項目以外に高崎市として付け加えた質問がありましたらこれだと言うのを教えていただきたいのと、併せてその質問が生まれた経緯、あるいは触発された

	部分とか分析をされてこういう質問を付け加えたというのを教えていただければありがたいと思います。
(事務局)	まずこの調査の概要ですが改めてご説明させていただきますと、基本的には就学前の子どもの保護者が対象となっております。しかし、先ほどご説明いたしましたとおり、放課後児童クラブ等の需要というのが今後見込まれるということもございますので、本市では就学児童として低学年の保護者につきましても、数は少なくなっておりますが、今回調査をさせていただく予定です。 それと追加した質問項目ということになりますが、就学前児童の調査表の中にある「子どもの遊びの場について」という項目が国の調査表にはない質問項目となっております。また、基本的には就学前の児童が対象となっておりますので、就学児童用の調査票につきましては、基本的な項目以降は特に国から示されているものではない独自の質問となっております。 また質問の経緯でございますが、子どもですとか子育て支援に関します項目となりますと非常に多岐にわたります。そういった中でなるべく回答者の負担にならないようにということで極力追加する質問を絞らせていただきまして、特に本市では子どもの遊び場が少ないのではないかとといった意見もございましたので、そういった意味合いも含めまして今回、遊び場についてという項目を追加させていただいたものでございます。以上でございます。
(委員C)	就学児童用の調査票のうち、放課後こども教室という質問事項が出てくるのですが、前市長の松浦幸雄氏以来、高崎は放課後こども教室の方針をやらないというふうに聞いております。この質問を載せたということはちょっとその点が心配になってくるのですが、この質問事項を載せた調査の趣旨や狙いがありましたら教えていただきたいと思います。
(事務局)	この放課後こども教室の質問項目につきましては、国の方で放課後児童クラブだけではなく、こうした類似の事業、そういったものの可能性も含めて、計画を立てるようというような指示がきております。そういった内容におきまして、本市では実施していませんが、今回この調査の目的というのは、現在の利用状況だけではなく、潜在的なニーズを把握するということが大きな目的となっておりますので、実施していない事業ではございますけれど、国の類似の事業の可能性も含めてということをお勘案してこのような調査報告を追加したところでございます。以上です。
(委員D)	アンケートは、この用紙のほかに何か一緒に配布するものはあるのですか。
(事務局)	実は色々見直しをしまして、例えば言葉の定義ですとか、高崎市が行っておりますこの質問の中で該当するような子育て支援事業の概要的なものを追加したいというふうには考えております。

(委員D)	国の子育て会議の中で、5回目の時に調査票のイメージについての説明が書かれたものがあって、回答するにあたってお読みくださいという一枚紙と、そのほかに言葉の定義を詳細に説明したものを配っているわけです。 その中でこの3法についても一度丁寧に説明していただいたほうが、この概要と言うように書かれてはいるのですが、なぜこの3法が一緒になったかということをしっかりして、いたずらに量を増やすだけではなく、趣旨をきちんと載せた文章を配布したほうがいいのかなと思います。 それと、お母さんやお父さんの就労に関しての設問が割りと早めにきているのですが、子育てに関しての子どもさんの様子をずっと聞いて最後の所で就労に関して聞かれたほうが良いのかなという気がするのですが、それはどうでしょうか。設問に関しては国の中で作っていただいて当然削ることはできないと思うのですが、順番をもう少し替えていただいてもいいのかなと個人的には思うのですが、どうでしょうか。
(事務局)	子育て3法の趣旨等につきましては、当初載せるという計画もしておったのですが、ちょっと印刷の紙の枚数の関係等、勘案しまして現時点の案ではその部分は簡略化させていただいたところです。また設問の順番につきましても基本的には、これは国の調査票に沿った順番になっております。あとはそのスペースの問題ですとか、印刷の用紙の問題等々あるとは思いますが、その辺をもう一度、時間が無いものですから難しい点もあるかとは思いますが、検討させていただきたいと思います。
(委員E)	就学児童用ということで、対象が小学校3年までの保護者さんということでよろしかったのでしょうか。 これから国の方で、放課後児童の主なその拡大枠が小学校4年から6年というところに広がって来ていて、そこを広げる意味がすごくあるということだと言っていたように思います。その辺高崎市が小学校3年までというように決められた理由があれば教えていただきたいと思います。
(事務局)	小学校6年生までの受け入れと言うのは法でもう延長されているのですが、高崎市の実情といたしまして、希望があれば6年生まで受け入れて欲しいというのを各クラブにお話しており、クラブの保育スペースが少なかったり、児童数が多くてというところ、後は直営の倉渕、箕郷地域は3年生までで定員制になっておりますので、若干旧市内と状況は違っておりますが、現状として高崎市の場合、放課後児童クラブにつきましては高学年まで現状で受け入れが済んでおりますので、これから利用されるという意味で、これからの計画と言うことなので1年から3年までということで学年を区切らせていただきました。

(委員B)	就学児童用のアンケートを保護者にお送りする件数ですが、1,000人で先ほど教えていただいた回収率が、じゃあ半分だとして回収いただけるのが500人と言うのは少し少なすぎるかなという気がしております。本当にニーズを把握できるかなという疑問があります。
(事務局)	対象者の児童数ですが、当初本市といたしましても国の基準に従って小学校就学前の子どもを対象として実施するという考えであったのですが、やはり現状として小学校に通っている保護者の方々の意見も必要であろうということで今回追加をさせていただいたところでございます。 数につきましては中々どれくらいかというところまで、非常に難しいところではあるのですが、他市のすでに実施している自治体ですとか、そういった所の数を勘案させていただきまして高崎市と同様の規模の所を勘案してまた作業日程等もございますのでそういった事に関して1,000人ということで決めさせていただいたところでございます。
(委員C)	国の方からは本来は就学前児童が対象と言うことは分かりましたが、この4,000という数字は例えば人口の何%とか世帯数の何割と言うような目安はないということですか？
(事務局)	はい。国からそのような回収、また回収の調査票の数ですとか回収率の設定とそういったものは一切ございません。
(委員F)	例えば放課後児童クラブでいうと、利用頻度や希望の有無などと今更アンケートをとる必要は全くないと思うのです。学童の場合はもう学校がある日は全部行くのは決まっているのに、週に何日くらい利用したいですかという質問は、逆に混乱を招くと思います。 更に、ここで放課後子ども教室というのと学童というのがほとんど混同して、何が何だか分からなくなってしまうような気がする。放課後子ども教室というのを今進めてない訳だけれど今後必要かどうかのアンケートを取るのだということになると、1,000人に配って500人位のアンケートがあって、それだから必要があるから放課後子ども教室をやりたいとなっても、放課後子ども教室の実態がよく分からないと思うのですよ。やろうと思うとかなり責任の問題とか難しい問題が起こってくるので、無理にこれを入れる必要があるのかどうかというふうに思うのですが、国の方でどうしてもこれ入れてやりなさいと言うのならばやらなくてはならないだろうともかしのれないけれど、その辺りはいかがでしょうか。
(事務局)	就学前児童用の調査票の中に、一応国から示されている学童の質問項目があります。その中の週何日位利用するか、これは国がある程度の内容を決めている部分なのでこちらの部分についての質問を割愛する訳にはいかないと思っております。

	一方就学児童用の方でございますが、こちらは高崎市の任意の部分のものでございますので、先ほどご意見をいただきました放課後子ども教室について、混乱等が起こるようであればそれについては事務局のほうで協議させてもらいまして、この部分は削った上で出していこうと、検討させてもらいますのでよろしくお願いします。
(委員F)	本来的にこういう会議をやるというのは少子化をいかにストップさせるかということが一番根底にある訳ですが、その理由とすると、希望があるけれども結婚出来ない人や、財政的に将来子どもを産み育てるという希望を見出すことができない人が非常に多いというということが挙げられると思います。こうしたことに対し、今まで国から法律や政策、計画が出されているが、現実には功を奏していない。これは、なぜこどもが産めないのか、働く人達は どうしてこんな環境に置かれているのか、一番改善しなくてはいけない視点が欠けているように思います。 その中で学童をやっていると、学童の保育料の問題等も非常に親たちの切実な問題になっている。そしてそこに働く指導員の先生は、誠に貧困な劣悪な条件で、仕事に夢を持っても続かないような状況が現実起こっている訳です。従ってこういうアンケートを取る時も、そういった背景を十分理解して、国の方針だけではなくて、今高崎市の独自なものを入れてほしいです。現実の実態をもっと深く認識していただければならないのではないかと思います。 それからもう一つだけ質問したいのは、消費税を上げることによって子育てに対する予算ができる、0.7兆円なんて言葉が出てきたのですけれど、そうなる、一体、自治体にはどのくらいの予算の配分というのが考えられるのですか。たとえば高崎市の規模だとどのくらい見込めるということがあるのですか。それはまだまだ分からないお話しなのですか。
(事務局)	今回この消費税が上がることによる増収分で7,000億円、0.7兆円がこの新制度に充てられるという事が一応決まっております。ただこれは国全体としての予算でございまして、まだ地方にどれだけのお金が回って来るのかということは、現時点ではまだ分からない状態でございます。
(委員G)	予算の面でアンケートはすべてカラー版でお送りされるのですか。 カラーの方が見やすいには見やすいのですが、これを職員の皆さんで印刷されるということですか。
(事務局)	基本的にはカラーでお送りする予定です。 印刷につきましては、業者選定を見積もり合わせで行うということになりますが、既に実施したところでございます。
(委員G)	集計・分析に関しては、業者を入札するということになるということでしたが、

	アンケート調査する会社は何社くらいあり、入札を行うのですか。
(事務局)	子育てに関する調査の実績がある業者というのは、本市にはございません。群馬県内には、前回の次世代育成の調査をされた業者が1社、太田市にございます。現在、全国的にニーズ調査を実施していますが、そういった実績のある業者5社を選定させていただきまして、委託を行う予定です。
(委員H)	今現在、富岡市長さんが、全地区に算数と国語に対しての学習支援のプランを、全地区に出していると思うのですが、放課後子ども教室との絡みというのはどうなるのでしょうか。その事と放課後子ども教室というのは、全く違うとは思うんですけども、やはりその頭の中でごっちゃになってしまう保護者の方もいらっしゃるのではないのかなと思ったものですから質問させていただきました。
(事務局)	市長が申しておりますのは、各地区の学校教員のOBの方にボランティア的に主に勉強の面で援助をしたいと思いますか、そういった姿勢だと思うのですが、こちらの放課後子ども教室はもう少し幅が広くて、遊びの面と言いますか、囲碁だとか将棋だとか、そういった事も地元の人に関わったりするようなことになります。違いについて、誤解が生じることもあるかと思ひますし、就学児童用のアンケートにつきましては任意の部分がございまして、放課後教室の方は、言葉的には削除するのを検討したいと思っております。
(委員I)	倉渕の、倉渕こども園というのは、母体は保育園なのですか、幼稚園なのですか。
(事務局)	行政改革特区で定義されているこども園なので、認定こども園ではないです。こども園という定義です。幼稚園がありまして、その後に保育園があった、それで倉渕こども園ということで成立しているということでございます。
(委員I)	倉渕こども園に通っているお子さんにこの調査が行くと、その他のところへ書けということになるのですか。
(事務局)	厳密に言えば認定こども園ではないので、そういうことになりますね。
(委員I)	認定こども園というのは施設ではなくて制度なので、認定こども園の中に認可された幼稚園があり、認可された保育園があり、認可されていない保育施設もある。ですので、認定こども園の幼稚園に通っている方が、間違えて幼稚園の所に丸を記入する方もいるでしょうし、認定こども園の保育園に通っている方は保育園という所に間違えて丸を記入する方もいるはずで。なので、ここの所はきちっと認定こども園の下に、幼稚園、保育園、認可外保育施設と三例を入れていただくと、間違いなく選択できるとか思います。

(事務局)	先ほども少しお話させていただきましたが、用語の定義をこの質問用紙の前にしっかりと入れさせていただきます。まずそこで一度説明をさせていただくということがまず1点と、その辺のそこの下の所に入れるかどうかということについては、国の方の質問事項がこれで行けという部分もあるので検討させていただきたいと思いますが、少なくとも分かるようにはする形で準備をさせていただきたいというふうに思います。
(委員 J)	この質問内容は、国のものということですが、全てが一語一句国に沿ってできているのですか。割愛されているものはないのですか。
(事務局)	国の調査票の案というのがございます。そちらが求めている質問の内容を冒頭の説明でも申し上げたのですが、分かりやすいように類似の質問をまとめたり、なるべく回答者の負担にならないような形に書き換えて作成しております。このアンケートの主旨というのが、子育てに対する意識調査といった類の調査ではなく量の見込みを推計することを目的とした調査になりますので、今後国や県に報告として数字を挙げていくために必要な調査項目、必須とされている項目を抜き出して整理をしたものでございます。
(委員 J)	調査対象者数のところですが、高崎の私立幼稚園26園に通っている園児がもう既に全員で4,000人くらいいます。なので、それ以外に保育園児がいて、預かっていたいていない方がいて、あとは0歳から未満児の方がいてという、かなり相当増やしていただいて回収率が50%ということなので、この倍くらいでもいいのではないかなと思います。まあ予算の都合などもあるのでしょうけど、量を見込むのであればきちんとした数のものが出てこないと意味がないかなと思うのですが、いかがでしょうか。
(事務局)	調査の数でございすけれども、この数につきましては、今、未就学児のお子さんの数は大体、市内2万人程度というふうに把握しております。統計上の話になりますが、その10%あれば恐らくこういった推計が出来る、10%なくても出来るということですが、そうすると2万人の10%となりますので2,000になります。その場合の50%を見込んで今回は4,000という形で設定をさせていただいております。また当初の口頭でも説明いたしましたが、類似の自治体の状況等をそういったものを勘案しながら、今回4,000ということでご提案させていただいております。以上です。
(委員 B)	今10%、1割あれば統計は取れるとおっしゃったのですが、それはどういうデータからなのでしょうか。

(事務局)	それは正式にこうでなければならないというようなことではないんですけれども、これまでの子育てアンケート、この子育てに限らず色々なアンケート調査がありますけれども、そういったアンケートの中で、私は専門ではないんですけども、ある程度一定のそれは数パーセントというふうに聞いているんですが、例えば新聞等の世論調査はそういったところの数字ということで、10%というのはあくまで目安的なものでございますので、10%なければ出来ないということではございませんし、10%で十分というふうにも認識しているものではございませんけれども、一応今回この量を見込むといった作業の中では10%くらいの見込みで、回収率50%で大方の量の見込みが出来るということをごちととしては考えまして、4,000というかたちでさせていただく予定です。
(委員F)	各幼稚園保育園にこの用紙を配り、全員に回答してもらおうと、100%の確率で就学未満の人達は把握ができる上に、お金もそんなにかからないとおもいますが、どうでしょうか。
(事務局)	今回の調査は、幼稚園や保育園に行っていない3歳未満のお子さんをお持ちの保護者にも聞きたいのです。そういったお子さんが近い将来的に「幼稚園に行きたい。」「3歳になったら保育園に行きたい。」、あるいは0歳のうちでも「1歳になったら行きたい。」という辺りも含めるため、当然幼稚園保育園に行っているお子さんはいらっしやいますけれども、どこにも行っていない小さなお子さんから対象になりますので、幼稚園保育園の利用も方法としては考えられますけれども、今回はもう少し幅広い層にベースを置く調査ということで、幼稚園、保育園を通さずに無作為抽出というかたちにさせていただきました。
(委員G)	これは、アンケートの回収率何%でも、高崎市の人数として発表される訳ですか。
(事務局)	はい。目標としましては、50～60%というお答えをさせていただきました。今まで市が行いました類似のアンケート等でも50%程度の回収率があがっているということですので、結果が出ないと分からないというところではございますが、その辺につきましてはもし万が一少ない回収率であった場合は、また国や県、そういったところに相談をした上で今後公表等になろうかと思えます。
(委員H)	先ほど各幼稚園保育園で調査票を配布することについて、委員さんから提案がありました。先生たちからこういう回答をお願いしますというような作為的な指導が入ってしまった場合、そういう調査結果になってしまう可能性は多々あると思うので、無作為にされたほうがいいのではないかと思います。
(会長)	だいぶ時間が押しておりますので、改めてですね、ここでニーズ調査についての協議を終結いたします。本日予定をしておりました議事は全て終了いたしました。

4.意見交換 (会長)	続いて、次第4「意見交換」に入ります。 日頃から子どもや子育て支援に関わりのある方々がお集まりですので、順番に子どもや子育て等に関するご意見やお感じになっていること、さらに要望などを伺って参りたいと思います。
(委員K)	待機児童の解消を目指してこのように国が方針を立てられて、このようなプランが実際に実行されるというのはいいいことだと思います。予算がついて、確実に実行されて待機児童が解消されるという所まで達成されることを期待したいと思いますが、子どもの医療の立場から言いますと、病児保育施設をもっと増やして欲しいという希望を持っています。また、予防接種の完全無料化についても是非実行してもらいたいと思っています。以上です。
(委員G)	アンケートはですね、かなり高確率で戻ってくることを期待するのと、アンケートの中で学童について聞いていますけども、やはりうちの子どもが行っている学校の学童は非常に手狭でございます。学童の教室の拡張を期待します。
(委員L)	どうしても待機児童というので保育園が責められているようなところもございますけれども、制度的な問題も非常に大きいところでございまして、待機、待機と言われるのですが、年度当初で決められた職員数で大体やっていくしかない、その後に増えた子ども達を入れてあげられないっていうのは実際にあります。今年度やっとう市長の御計らいでそういった所の部分で雇用いただけて、年度当初から最後まで雇っていて、その分人が入りましたら、運営費に置き換わるという部分をお手盛りしていただいて、今年度やってみました。成果としては、まだ3月までございますので明確なところは出ていない状況です。待機というふうに一概に言われてしまうと何もしていないように言われるのですが、私共も頑張ってまた行政とお話させていただきながら頑張って参りたいと思います。制度の制定の行方を見守りながら、高崎市の新しい子育てができていくといいと思いながら会議を傍聴させていただきました。
(委員B)	本日2回目に参加させていただきまして、国の子育ての新しい支援施策についてやっとう内容が分かって参りました。分かってくればくるほど、一市民として参加させていただいておりますので、本当にこれは責任重大だと思っています。 また先ほどのお話に戻りますけども、ニーズ調査のアンケートの件数は、やはりいかにせん少なすぎるのではないかと感じております。これによって今後5年間に對することが決まってくるっていうことですので、数が少なすぎるのではないかと非常に強く感じました。 また、学童クラブに関してですが、子どもが通っている学童は土曜日はやっておりません。私は土曜にフルで仕事をしていますので、民間の学童クラブに預けまし

	た。子どもが馴染めず辞めたのですが、費用が物凄く多額です。太田市では、放課後や小学校でも土曜日、空き教室を利用して預かりを始めているという話を聞きました。高崎市にもこういうことをやってもらえるといいと凄く感じております。市長さんが、国はどうあれ高崎市は高崎市独自で行きますと最初におっしゃって下さいましたが、職員の方々が、国がこうなのでと説明されていることに對し、疑問を持ってしまいました。とにかくせつかく参加させていただきましたので、本当に未来の大事な子ども達の大事なところを決めていくものだと思いますので、一生懸命考えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
(委員M)	私は、労働組合の立場として企業における子育て世代の制度改善について、どんどん推進していきたいと思います。労働者は大変増えておりますので、その方達の処遇改善を推進していきたいと思います。また、連合高崎として、毎年高崎市の皆さんに對し、政策制度要求を提出させていただいております。その点も踏まえて、この子ども・子育て会議の内容を把握をしてそちらの方にも反映して行きたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。
(委員F)	どんな家庭でも子どもの教育のためにお金を使うと思いますので、行政の中で子育てというところには最優先で予算を充ててもらいたいと思うのと、「高崎は子育てに関する制度がいっぱいあるから子育てだったら高崎がいいよ」ということが何かできないかと思います。高崎の理想像にもなると思います。 それから学童の立場もありまして、学童はもう作り運動から、全部の学校に占有施設がある時代になったけれども、内容は色んな問題がありますので、今後この制度化までは行けないですが、高崎の学童が質量ともに中身も安定したような学童の統一した基準が出来ればいいと思っています。
(委員N)	私はぶっちゃけたところ、まだこの子育て新制度に関してはっきりわかっていません。まず一つ大きくわかっていないのは年齢をどこからどこまで取っているのが子育て支援なのかということです。今日の話だと就学前の児童、または1年から3年というだいぶ小さい児童となっているのですが、市P連の立場から言うと小学校や中学校までの子どもということになります。その中で特に気になっているのが、育成会が大分衰退しているということです。もう少し子どもを地域の目で見守ってあげて、地域で何か出来ないかということを思っています。まだこの子育て支援新制度に関して少し見えてこないところもありますが、これから長い目で皆さんの意見を聞きながらそちらのほうにも力を入れて行きます。よろしくお願いします。
(委員C)	学童に関わって約10年になります。一口に学童と申し上げましても、高崎市内合併を行いまして73あります。大規模な学童は、子どもの成育の観点から一つの学校区でもどんどん分割が進んでおりまして、多い所では3つの学童があります。ただその学童と言いましても全国的にはデータでは約6割位は何らかの形で公の関

	連でやっています。高崎においては地域の運営委員会に対しての委託組織ということで、地域で子育てをするという、もしかしたら進んでいる仕組みを取っているんですね。先ほど地域で子育てという意見が出ていまして、学童こそがその核になるのではないかと考えています。ただ、自発的に生まれている面で非常に苦労が多く、保育料に関してもクラブにより全然違います。もちろん保育料だけに限らず、働いている指導員さんにとっても差があり、どんなに働きたくても1か月に60,000円しか収入がないというところもあります。是非これを機会に、学童保育のある程度の数字の基準というものを設けていただきたいと思います。 また、国の補助金の面でも高崎市は本当に上回って頂いているので、その点は本当に有難いと思っておりますので、今後とも継続していただきたいと思います。先頃厚生労働省から、学童保育一クラス上限40名、指導員2人という基準が出ました。これに伴いますとより分割が必要になって来る学童が出てくると思います。今でこそ少ないところでは10人規模、多いところでは90人規模の学童クラブがありますので、施設整備の面でもより予算等でも面倒を見ていただきたいと思います。よろしくお願いします。 (委員H) 児童というのは、0歳から18歳までなので、そういう枠の中で民生委員として支援をしていくという立場にある訳なのですが、この子ども・子育て会議のお話を伺った時に、幼稚園と保育園のこのような気がしまして、だったらその所だけで話し合ってもらえばいいのではないかとというのが実際のところの率直な意見でした。ただ、前回もお話したようにいろいろな人のお話が聞ける立場にありますので、公立の幼稚園のお話だとか、幼稚園の定員が満たされていないことも含めてのお話を伺いたいと思います。 吉井地区の幼稚園は3時までの保育時間、合併時に必ず3時まで見てくださいということで合併されたそうですが、時間を延長してくださっている訳ですね。今までの公立の高崎市の幼稚園の時間というのは1時半から2時というところで大きな差ができています。そういうような本当に事細かな部分も含めて子どもを何処に預けたらいいのか親が本当に迷っている現状があると思いますので、公立の幼稚園も含めた幼稚園、保育園の中で、定員がどのような状況であるのかについての調査や一覧の資料をいただけると私たちももう少し具体的にお話ができるのではないかと考えています。 (委員O) 私は母子等保健推進協議会として、生後4か月、1歳になって、1歳前後の3か月を対象に全戸訪問を行っておりますので、子育てに最初に関わる協議会だと思っています。いろいろなお母さま方とお話をさせていただく中で、お母さんが働いていないのに0歳と1歳児を保育園に預けることができ、これから職探しをすることができるといってお話を聞いて、時代が変わったのだと思いますし、役所の方々も市長さんも頑張っているのだと思い、感動しています。 それから皆さんが4,000人だ1,000人だといろいろ言っていますけれど、
--	--

	一般的な調査は、日本の中で100件くらいしかアンケートに答えていないのに日本代表となっているような状況だと思いますので、人数的なことよりも、役所の方がこれを取ってある程度の方向性を示していくということが重要なのだと思います。国があり、県があつて、役所ですので、役所だけでは絶対に決められない部分もあると思いますので、皆さん分かったうえで話し合いに持っていけたら良いと思います。以上です。
(委員E)	まずこのアンケートに特化しながら話をしたいのですが、まずこのアンケートの意味として、非常にこれからの高崎市に生きるアンケートであってほしいと切に願います。 これは、計画の教育・保育提供区域が相当関係してくるところではないかなと思います。地域によって家族の形態が違うと思うのですね。そうすると緊急に病気になった時に、地域によってはおじいちゃん、おばあちゃんにすぐ預かってもらえるところもあれば、そうでない地域というのもあります。このやはり提供区域をどのように見て行くか、その中からそれに伴うニーズというのがしっかりと出てくるように思います。働きたいニーズ、それに伴う子どもの受け皿をどのように高崎市が独自のもので作っていくかということがこれから子育てをしていく地域社会、そして高崎市の特徴であるように思いました。この内容をやはり独自のものとして、県あるいは国に上げて行きながら、高崎市として子育てしやすい市を作っていくように持って行くのがいいと思いました。 学童に関してもなぜ4年、6年に広げたかという、今までそれがいらないものとしてカットされていたが、例えば小学校1年2年の子どもがお兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に待っている場所があればとっても安心するからというところがあると思います。やはりそういうところで、情緒の安定も含め関わりをどう作っていくか、地域の中でどう健全に育てていくかということも網羅した計画になるのだと思います。是非このアンケートをいいかたちで実施していただき、高崎市の独自性を出して頂きたいと思いました。以上です。
(委員P)	なかなか大変な会議に出席させていただいているということもあり、これから皆さんの意見を聞きながらやって行きたいと思います。 心身協というのは、障害者団体が4つと、あと親御さんとその会なんですよ。この子ども・子育て会議で、障害者の面になってみますと、色々な個人情報とかそういう面で大変だと思います。出来たら、そこの辺も少し入れていただきながらやっていきたいと思います。なかなか私も不勉強ですが、よろしく願いいたします。
(委員Q)	私は、まさにこの子ども・子育て会議の一番問題を抱えている保護者の年代の一人なのだろうと思っております。先日、子どもが具合悪くなったときに、妻が仕事で迎えに行けないため私が迎えに行きました。おじいちゃんおばあちゃんが対応できない場合、やはりその病児保育等を巧く対応できれば、働く親としてはありがた

	いと思っています。 学童の件につきましても、確かにお兄ちゃんお姉ちゃんが一緒にいる子達は、お兄ちゃんがいるから学童に行っても安心していただける部分もあるので、そういうふうに拡充して、なるべく地域で子育てをしていければいいのかなと思っています。
(委員D)	現在、私立の幼稚園は切実な状況にあります。幼稚園は選択肢があって新しい制度のどこにするかというのを選択しなければならないことになっておりますので、このニーズ調査があって、その次の公定価格があってその時の幼稚園がどこにするかというのを選択せざるを得ない状況です。ただ、この子ども・子育て会議が地域作りをしている熱意を持った皆さんであるということが確認できましたし、今後市町村が子育てに責任を持つということはいいことだと思います。幼稚園は市ではなくて県が担当にしていたのですが、地元の市町村で面倒を見ていただくことで、より細かなお願いが出来たりしますので、是非これを契機に地域の方々とより密接に関係を作りながら、ニーズ調査を活用させていただきながら、子育てを保護者の方々と一緒にやって行けたらと思っていますので是非よろしくお願いします。
(委員J)	私はフルタイムで働いているので幼稚園が終わってから預かり保育をしていただいているのですが、預けるほどお金が掛かるという状況です。学童も入りたいのですが、うちの子が入ることによって上の学年の子が一人辞めなければいけないような状況ですので、この会議でより良い方向で、一応働く親としてお金は掛かることは仕様が無いんですけれども、そういう所で助成をしていただきたいと思いますと思っています。よろしくお願いします。
(委員I)	今、子どもの状況がいろいろなところでアンバランスになっていて、歪ができていてうまくいっていません。うちの幼稚園は、夏休みになると小学生が2、3人預かり保育に来ます。それはお母さんが学校へ行っている時の時間だけで働いているので、普段は学童に入れなくても大丈夫なのです。ところが夏休みになって夏休みだけ学童に預けてくれと言っても一杯で入れない状況もある。幼稚園は長期休暇中の預かり保育というのをやっているの、幼稚園に入れてくださいということで、うちの卒園児なので見ているのですが、やはり本来は学童保育で見ていただける子ではないかと思うので、夏休みはだめだと言うのではなくて、その辺をもう少し懷を大きくして、夏休みは学生のアルバイトを雇って夏休みだけ少し定員を増やすとか、柔軟な形で対応していただきたいですし、病児保育施設についても、ここで皆さんで話し合って、より良い幼児、子どもの生活する市になっていけば、高崎ももっと発展するかと思います。皆さんで色々な意見を出し合って高崎市の幼児の生活がとてもしやすくなる街にしていければと思っています。よろしくお願いします。
(会長)	どうもありがとうございました。 皆さんからいただいた意見を事務局ではよく受け止めて今後の計画策定に反映し

(事務局)	ていただくようによろしくお願いいたします。 以上で次第の３議事と次第４の意見交換を終わらせていただきます。 ここで進行につきましては主催者のほうへお戻ししたいと思います。大変皆様のご協力をいただきまして、議事が円滑に進めさせていただいたことを改めて厚く御礼をいたします。どうもありがとうございました。
5.閉会 (事務局)	会長、議事及び意見交換の進行をありがとうございました。 以上を持ちまして本日の会議はすべて終了いたしました。 本日はご多忙のところご出席をいただきまして皆々様ありがとうございました。 それではこれを持ちまして、第２回高崎市子ども・子育て会議を終了させていただきます。